

第8号の2様式（第10条の2関係）

個人情報ファイル簿

令和5年4月1日

個人情報ファイルの名称	後期高齢者健診事業ファイル
行政機関等の名称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康生きがい部 国保年金課 担当 国保特定健診係 電話番号 (3579) 2328
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者健診は、75歳以上の後期高齢者医療制度被保険者（65歳～74歳で一定の障害認定を受けている者を含む。）を対象に、健康の保持・増進、生活習慣病の早期発見と介護予防を促すことを目的として「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実施している。 後期高齢者健診の対象者・受診者・健診結果等を適切に管理するために利用し、保有している。
記録項目	1 保険者番号・名称・所在地・電話番号 2 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号 3 被保険者証番号 4 個人番号 5 資格取得年月日・事由・届出年月日 6 資格喪失年月日・事由・届出年月日 7 住所地特例 8 住民税課税状況 9 資格証明区分 10 学遠区分 11 所在地保険者番号 12 受診券整理番号・交付日・有効期限 13 後期高齢者健診実施機関番号・名称 14 後期高齢者健診負担区分・負担額・負担率・上限額 15 後期高齢者健診健診結果・健診年月日 16 健診機関番号・機関名・判断した医師の氏名 17 介護予防健診受診項目
記録範囲	後期高齢者健診対象者及び受診者（保存年限である直近7年度分及び現年度分）
記録情報の収集方法	収集の相手方：後期高齢者健診実施機関 収集の手段：電磁的記録
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む（上記記録項目の番号 15 ） <input type="checkbox"/> 含まない

記録情報の 経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> あり（経常的提供先 東京都国民健康保険団体連合会） <input type="checkbox"/> なし	
開示請求等を受 理する組織の 名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課	
	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手 続等	<input type="checkbox"/> あり（他の法令の規定） <input checked="" type="checkbox"/> なし	
個人情報報 ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工 情報の提案の募集 する個人情報 ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工 情報の提案を受け る組織の名称及び 所在地	/	
行政機関等匿名加工 情報の概要	/	
作成された行政機関等 匿名加工情報に 関する提案を受け る組織の名称及び 所在地	/	
作成された行政機関等 匿名加工情報に 関する提案をする ことができる期間	/	

備 考	業務の名称	後期高齢者健診に関する業務
	ファイルに記録される本人の数	約45,000人
	その他	